

第9章 流域全体でつながりあって取り組もう

(流域全体の生活排水対策の推進)

1. 流域全体の生活排水対策の推進に関する基本方針

生活排水対策の推進を図るには、河川等の持つ自然的な価値を尊重しながら、水系を軸とした流域全体で総合的な取り組みを進めていくことが大切です。

油ヶ淵には本市だけでなく、流域市の雨水や排水が流れ込みます。流域全体の生活排水対策を推進するためには、その流域の自治体の連携が不可欠です。

愛知県と油ヶ淵流域の4市（碧南市、安城市、西尾市、高浜市）で油ヶ淵の水質浄化を目的として平成5年より活動している油ヶ淵水質浄化促進協議会による、効果的な生活排水対策により一層の推進に努めます。

2. 関係機関、流域住民との連携

(1) 現況と課題

本市では、地域の水質保全や施設整備について、本市のみではなく、国、県、西三河地域生活排水対策推進連絡会議、油ヶ淵水質浄化促進協議会など各種団体及び関係行政機関と連絡・調整をとり、総合的で広域的な生活排水対策を実施してきました。

流域全体の生活排水対策を推進するため、今後も流域の地域と一体となった水辺づくりの推進等、より積極的に地域との連携を密にした施策の展開が必要となってきます。

(2) 今後の計画

県及び流域3市と共同して定期的な油ヶ淵流域の清掃活動を継続していきます。

また、市民ボランティアによる環境モニタリング調査を行い、その結果を活用して、流域の浄化活動を推進します。

◆流域全体の生活排水対策に関する基本方針◆

項目	基本的施策
流域自治体の連携による生活排水対策の推進	①関係機関、流域住民との連携

■油ヶ淵流域河川等美化活動の推進

- ・油ヶ淵浄化デーなど、流域全体での浄化活動の推進
- ・油ヶ淵流域浄化活動の促進



写真 9-1 油ヶ淵浄化デーでの清掃活動の様子

■関係機関、流域住民との連携

(具体的実施例)

- ・市民ボランティアによる環境モニタリング調査の実施、調査結果の活用



写真 9-2 環境モニタリング調査の実施の様子